郡山市ペットボトル水平リサイクル事業プロポーザルに係る優先交渉者選定基準

令和８年１１月１６日作成

１　審査項目及び配点

審査項目		審査ポイント	配点
実施体制	①業務実施体制	業務を実施できる体制、技術力が確保されているか。	１０点
	②業務実績	ボトルｔｏボトル事業を行っている実績を十分有しているか。	１０点
企画提案内容	③ボトルｔｏボトル実施方法	国内において持続可能なリサイクルルート（残さのリサイクル及び処理ルートも考慮）を確保しているか	１５点
	④リサイクル率	水平リサイクル比率（残渣の有効利用率も含むものとするが、サーマルリサイクルは除く）は高水準であるか	１０点
	⑤環境負荷低減効果	ボトルｔｏボトル事業を実施した場合のＣＯ２排出量の削減効果	１０点
	⑥市民等への啓発事業	環境学習や啓発事業を通じて環境負荷低減に関する市民意識の向上につながる提案であるか	１５点
	⑦地域経済への貢献	地元企業との連携はあるか	５点
価格評価	⑧参考見積単価	価格の設定が本市にとってメリットがあるか（財団法人容器包装リサイクル協会が公表する落札単価を参考に算出根拠を明示し、その方法により令和８年度下期の参考見積単価を示すこと）	２５点
合計			１００点

２　審査方法

（１）審査会は、応募者の提出書類に基づき審査を行う。

（２）評価委員の持ち点（１００点）を合算した値が最も高い者を優先交渉権者、次に高い者を次順位者として決定する。

（３）点数が同点の場合は、価格審査点数が高い者を優先交渉権者とする。価格審査点数も同点の場合、企画提案内容点数が高い者を優先交渉権者とする。

（４）評価方法は、実施体制及び企画提案内容と価格評価それぞれ次の通りとする。

ア　実施体制及び企画提案内容（配点７５点）

評価	A 特に優れている （１００％）	B 優れている （７５％）	C 普通 （５０％）	D やや不十分 （２５％）	E 不十分 （０％）
配点割合	５．０	４．０	２．５	１．２５	０
	１０．０	８．０	５．０	２．５０	０
	１５．０	１２．０	７．５	３．７５	０

イ　参考見積単価の採点方法（配点２５点）

価格審査点数　＝　配点　×（令和８年度下期参考見積単価）÷（申込者のうち最も高い見積単価）

なお、小数点第３位未満は切り捨てる。